

(参考)

肉用子牛生産者補給金制度における生産者積立金の額
(第5業務対象年間分)

肉用子牛1頭あたりの生産者積立金の額

(単位：円)

区分		黒毛和種	褐毛和種	その他の肉専用種	乳用種	乳交雑種
生産者積立金		2,200 (9,900)	11,900	24,400 (27,100)	12,700	5,000
(負担内訳)	国(1/2)	1,100 (4,950)	5,950	12,200 (13,550)	6,350	2,500
	県(1/4)	550 (2,475)	2,975	6,100 (6,775)	3,175	1,250
	生産者(1/4)	550 (2,475)	2,975	6,100 (6,775)	3,175	1,250
第4業務対象年間との比較		引き下げ	据え置き	引き下げ	据え置き	据え置き

注1) 第5業務対象年間の生産者積立金は、平成22年1月2日生まれの肉用子牛から適用します。

注2) ()は、第4業務対象年間の額。